

# しが新事業応援ファンドの概要

〔目的〕本県の地域資源を活用した、消費者の「感動」や「共感」などの新たな価値を創造する新事業を支援することにより、地域ブランド力の強化および地域経済の活性化を図ります。

## 支援重点分野

本県の地域資源を活用した新たな事業、とりわけ、消費者の「感動」や「共感」などの感性に響く価値(感性価値)を創造する事業を重点的に支援します。

ファンド事業で対象とする地域資源は、次のものとします

- ・ 地域の特色ある鉱工業品(農林水産加工品を含む)または、農林水産物
- ・ 当該鉱工業品の生産に係る技術
- ・ 文化財や自然の風景地、温泉などの観光資源

## 助成対象事業

### ◆地域資源活用新商品・新サービス開発事業

地域資源を活用した新たな商品・サービスの開発を図る事業の次の取組

- ①調査研究など、企画検討の取組
- ②研究開発や試作開発などの取組

助成対象者 滋賀県内において創業を行う者又は滋賀県内に主たる事業所等を有する中小企業者及び中小企業者のグループ等

助成額 上限300万円 助成期間 最大3年

助成率 原則として1/2 (ただし、県の指定を受けた地域産業資源を活用する事業で、審査会が認めるものは、2/3を適用)

### ◆地域資源活用新商品・新サービスの販路開拓事業

上記開発事業を終了した事業者の販路開拓・拡大を図る取組

助成対象者 開発事業を終え、新商品・新サービスが完成した事業者

助成額 上限200万円 助成期間 1年

助成率 原則として1/2 (ただし、県の指定を受けた地域産業資源を活用する事業で、審査会が認めるものは、2/3を適用)

### ◆地域資源活用促進支援事業

地域資源を活用した新たな商品・サービスの開発を行う中小企業者等への支援事業

助成対象者 中小企業への支援事業を行う者として知事が認める者

助成額 上限100万円 助成期間 1年

助成率 1/2

(独)中小企業基盤整備機構

32億円 無利子貸付

滋賀県  
(支援事業計画を策定)

6億円

38億円 無利子貸付

ファンド

総額 40億円

運用期間 10年間

運用益 0.56億円/年

《運用管理者》

(公財)滋賀県産業支援プラザ

運用益で助成

2億円 無利子貸付・寄託

金融機関等

運営協議会

- ・事業の推進
- ・成果目標の達成にかかる評価

【構成員】

- ・滋賀県
- ・金融機関等

審査

審査委員会

助成先の選定方法

公募→審査委員会→

助成先決定

【審査委員】

- ・中小機構
- ・民間有識者
- ・専門家

(公財)滋賀県産業支援プラザを中心とする、事業の発展段階に応じた継続的な支援

各支援機関とのネットワークを活かした、プラザにおける相談、創業支援、新技術活用支援、経営革新支援、販路拡大支援、国際ビジネス支援や、県、国、金融機関等の各種支援措置の活用